4月から、市の入浴施設が利用しやすくなります!

4月1日から、市の入浴施設「川倉の湯っこ」では使用料や回数券などの見直しを行うほか、「生き活きセンター」では新たに回数券が使えるようになります。さらにどちらの施設も75歳以上は無料となり、皆さんがより利用しやすい施設になります。

1. 75歳以上の市民は無料! 料金区分・使用料も見直しました!

各入浴施設で75歳以上の市民は無料に、60歳以上75歳未満の市民は週1回に限り無料になります。 「川倉の湯っこ」の新料金区分・使用料

大人(12歳以上)350円/中人(6歳以上12歳未満)150円/小人(6歳未満)無料

2.「共通回数券」が"10回分料金で13回分"と、よりお得に!

各入浴施設で使用できるお得な共通回数券を販売します。ぜひご利用ください。

3. 「共通登録証」を導入!

各入浴施設で使用できる共通登録証を新たに交付します。現在の登録証は廃止となり、改めて申請が必要となりますので、希望する方は申請手続きをお願いします。

*「にこにこ温泉しうら」は、令和5年度の開館に向け準備を進めているところです。開館の日程が決まり次第、 広報等でお知らせします。また、利用料金や回数券等については、皆さんが利用しやすいように上記と共通に なる予定ですので、市浦地域以外の方もぜひご利用ください。

「にこにこ温泉しうら」に関する問い合わせ先…健康推進課 内線2374 「生き活きセンター」「川倉の湯っこ」に関する問い合わせ先…介護福祉課 内線2444

「出産・子育で応援給付金」を支給します

市では、すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、給付金を支給します。

	給付額	申 請 方 法
出産応援給付金 (妊娠したとき)	妊婦1人あたり 5万円	本庁舎1階の子育て世代包括支援センター窓口で、 妊娠届 出時に妊婦と保健師等が面談を行い、申請を受付します。 振込口座が分かるもの(通帳またはキャッシュカード)を お持ちください。
子育て応援給付金 (出産したとき)	新生児1人あたり 5万円	出生届出後、生後4カ月ごろまでに保健師等が 家庭訪問時に出生された方と面談を行い、申請を受付します 。 保健師等に申請書と振込口座が分かるものの写しをお渡しください。

対象…令和5年1月20日以降に妊娠届出をされた方 支給時期…申請から1カ月以内をめどに口座へ振り込 みます(申請内容に不備等がある場合は遅くなるこ とがあります)。

- ■令和5年1月19日までに妊娠・出生届出済みの方へ の遡及支給…申請時点で市内に住所がある次の方も 給付の対象となります。
- ▷子どもの出生日が令和4年4月1日から令和5年1 月19日までの方
- ▶令和5年1月20日時点で妊娠中(妊娠届出済み)の方
- *対象となる方には、申請書類等を順次送付しています。申請書およびアンケートに必要事項を記入し、 子育て世代包括支援センターもしくは金木・市浦総合支所へ提出してください。郵送での提出も可能ですが、郵送料は申請者の負担となります。
- *詳細は、市ホームページをご確認ください。

申請手続きに関する問い合わせ先

子育て世代包括支援センター 内線2393

支給に関する問い合わせ先

子育て支援課 内線2485